

南丹市立図書館

中央図書館 TEL (0771) 68-0080
八木図書室・日吉図書室・美山図書室
(休館日:毎週月曜日・祝日)

http://library.intra.city.nantan.kyoto.jp/

図書館へようこそ!

No.32



イメージキャラクター“なびっと”

「**とぎの**」《**辰**》の**もわすれて...**」(11月10日、11日)
市内中学校の生徒さんが職場体験に来てくれました!

図書館業務は、目に見えているカウンター業務だけではなく、ありません。図書館に来られる方が、常に利用しやすく快適であるように、図書整理や環境整備も大切です。毎年11月の職業体験学習の中学生にも、そのことを学んでいただいています。

日吉図書室では、ブラウジングコーナー(閲覧スペース)の上部の壁に、スタッフがデザインしたその年の干支の絵を1年間飾ります。



▲干支の絵を作成する生徒の皆さん



▲完成した干支の絵

今年も環境整備の一つとして、殿田中学校、園部高等学校附属中学校の生徒の皆さんに、制作をしていただきました。生徒の皆さんは限られた時間の中で、一生懸命に取り組み、時の経つのも忘れて作業に集中し、完成させてくれました。

今年**辰**年です。この絵には、忙しい方も雲に腰掛け読書をしているこの**龍**のように、読書のひと時を持っていただきたいという願いを込めました。日吉図書室にお越しの際はぜひご覧ください。

暮らしとホッと

—第17回—
消費生活情報

「点検商法」に気を付けて!

「点検商法」とは、業者が「点検しに来ました」と突然訪問し、「屋根瓦がずれている」「シロアリの被害が出ている」「ダニがいる。こんな布団に寝ていると病気になる」など、事実とは異なることを告げ、不安にさせて商品やサービスを売りつけるのが特徴です。

主な商品やサービスは、屋根工事、住宅リフォーム工事、シロアリ駆除、布団の販売、浄水器の販売などです。

「消費者へのアドバイス」

■契約は慎重に!

その場で判断しないで、家族や信頼できる周囲の人に相談し、本当に必要か吟味してから契約しましょう。

■不要ならきっぱり断るこ!

業者に対して不審に感じたら、絶対家に入らず、インターホン

かドア越しにきっぱり断ってください。しつこく迫られたり、恐怖を感じるような態度をとられたら、警察に通報して対処してもらいましょう。

■契約しても諦めないで!

契約後、解約したくなった場合、8日以内なら無条件でクーリングオフできます。8日を過ぎている場合でも、条件によっては契約を解除できることがあります。まずは消費生活相談窓口にご連絡ください。

「トラブルに遭わないために」

■**工事などが必要なときは**
複数の事業者から見積もりを取って選ぶようにしましょう。

■**被害者は高齢者に多い**

日頃から、家族や地域の見守りが大事です。成年後見制度を利用するのも、トラブルの未然防止や被害拡大防止になります。

—消費生活相談窓口—

- ・開設:火、金曜日
- ・時間:午前9時~正午
午後1時~4時

TEL 0771 (68) 0100

(商工観光課)